



インカムビルダー

(毎月決算型) 限定為替ヘッジ / (年1回決算型) 限定為替ヘッジ
(毎月決算型) 為替ヘッジなし / (年1回決算型) 為替ヘッジなし

追加型投信 / 内外 / 資産複合

足元の運用状況と今後の運用方針 (2017年5月)

1. 運用状況のポイント (2017年5月)

当期間の運用状況について、以下のポイントを踏まえ、ご報告いたします。

【運用実績】

※各ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額ベース。

| ファンド名 | 月間騰落率 | 設定来騰落率 | 主な上昇/下落要因 | |
|------------------|-------|--------|--|---|
| | | | 投資対象資産 | 為替 |
| (毎月決算型) 限定為替ヘッジ | +1.2% | +10.8% | 良好なマクロ経済指標の発表などを背景に米国株式市場が上昇したことを受け、ハイイールド債券が上昇したことが基準価額の上昇要因となりました。 | 保有資産における非米ドル通貨が一部通貨を除き対米ドルで上昇したことが、基準価額の上昇要因となりました。 |
| (年1回決算型) 限定為替ヘッジ | +1.2% | +10.8% | | |
| (毎月決算型) 為替ヘッジなし | +1.0% | +22.3% | | 米ドル/円相場で米ドルが対円でおおむね横ばいとなったことから基準価額への影響は限定的となりました。 |
| (年1回決算型) 為替ヘッジなし | +1.0% | +22.4% | | |

ポイント①：米国経済が拡大基調をたどる中、中期的な金利上昇を見据えた資産配分を継続

- ・米国経済は自律的な拡大基調をたどるとの見方のもと、米国金利は中期的に上昇すると予想しています。
- ・このような中期的な投資環境見通しのもと、ハイイールド債券を中心に、非米ドル建て債や転換社債などに分散投資する方針です。

ポイント②：割安度を重視した慎重な銘柄選択を継続

- ・5月の米国ハイイールド社債市場は、上昇しました。月前半は、おおむね横ばいで推移しました。その後、米国の政治リスクに対する警戒感などが嫌気される場面があったものの、米国株式市場が堅調に推移する中、月末にかけて上昇しました。対米国国債スプレッドは縮小しました。
- ・ハイイールド債券市場におけるエネルギーセクターについては、引き続き商品市場の動向にも留意しつつ、各発行体における商品市場下落への抵抗力等慎重に調査を行ったうえで、選別して継続保有する方針です。

※巻末の当資料のご利用にあたっての注意事項を必ずお読みください。



2. 基準価額と純資産総額の推移

(2013年12月17日(各ファンド設定日の前営業日)～2017年5月31日)

(毎月決算型) 限定為替ヘッジ



■ 分配実績 (1万口当たり: 税引前)

| | |
|------|-------------------------------|
| 決算期 | 第4期～第41期 (2014年4月～2017年5月) |
| 分配金額 | 各20円 |

■ ご参考: 基準価額の変動要因 (2017年5月)

当ファンドの基準価額の変動要因分解*1

| 項目 | (円) |
|------------------|------|
| インカム収入 | 47 |
| 為替取引によるプレミアム/コスト | ▲ 9 |
| その他 (価格変動等) | 95 |
| 信託報酬等 | ▲ 15 |
| 分配金 | ▲ 20 |
| 基準価額前月末比 | 98 |

ストラテジック・インカム・ファンドの
組入種別の変動要因分解*2

| 項目 | (円) |
|----------|-----|
| 株式等 | 1 |
| 債券等 | 129 |
| 転換社債 | 14 |
| 非米ドル建て債 | 36 |
| その他債券等 | ▲ 1 |
| ハイイールド債券 | 71 |
| 投資適格債券 | 9 |
| 米国国債 | 0 |
| その他資産 | 0 |
| 合計 | 130 |

(年1回決算型) 限定為替ヘッジ



■ 分配実績 (1万口当たり: 税引前)

| | |
|------|------------------------------|
| 決算期 | 第1期～第4期 (2014年4月～2017年4月) |
| 分配金額 | 各0円 |

■ ご参考: 基準価額の変動要因 (2017年5月)

当ファンドの基準価額の変動要因分解*1

| 項目 | (円) |
|------------------|------|
| インカム収入 | 51 |
| 為替取引によるプレミアム/コスト | ▲ 10 |
| その他 (価格変動等) | 104 |
| 信託報酬等 | ▲ 17 |
| 分配金 | 0 |
| 基準価額前月末比 | 128 |

ストラテジック・インカム・ファンドの
組入種別の変動要因分解*2

| 項目 | (円) |
|----------|-----|
| 株式等 | 1 |
| 債券等 | 139 |
| 転換社債 | 15 |
| 非米ドル建て債 | 39 |
| その他債券等 | ▲ 1 |
| ハイイールド債券 | 76 |
| 投資適格債券 | 10 |
| 米国国債 | 0 |
| その他資産 | 0 |
| 合計 | 140 |

出所: アセットマネジメントOne

※基準価額および分配金再投資基準価額は、各ファンド設定日の前営業日の当初元本(1万口につき1万円)を起点とする推移。それぞれ運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。分配金再投資基準価額は、「決算時に収益分配があった場合に、その分配金(税引前)をファンドに再投資したものと仮定して算出した収益率」に基づく各ファンドの1万口当たりの基準価額を表します。

※(毎月決算型) 限定為替ヘッジ…第1期から第3期の決算日には、約款の規定により収益分配は行っていません。

*1 基準価額の変動要因分解は、組入資産の値動き、為替変動等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に算出した概算値です。インカム収入は、ルミス・セイレス社の提供データをもとに算出した概算値です。為替取引によるプレミアム/コストは、米ドルと円との短期金利差から簡便的に算出したものであり、実際の値とは異なります。その他(価格変動等)は、基準価額前月末比から、その他の項目を引いて算出したものです。信託報酬等は、実質的な信託報酬率に基づく概算値です。

*2 組入種別の変動要因分解は、ルミス・セイレス社の提供データをもとに、ストラテジック・インカム・ファンドにかかる損益のうち、上記組入資産の種別の値動き(米ドルベース、非米ドル建て資産については対米ドルでの為替変動を含みます。)が当ファンドの基準価額に与えた影響をご理解いただくために算出した概算値です。

※上記グラフは、各ファンドの過去の一定期間における実績を示したものであり、将来の運用成果や収益分配を示唆、保証するものではありません。分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づいて決定します。ただし、収益分配を行わない場合もあります。基準価額の変動要因は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。



(2013年12月17日(各ファンド設定日の前営業日)～2017年5月31日)

(毎月決算型) 為替ヘッジなし



■ 分配実績 (1万口当たり: 税引前)

| | |
|------|-------------------------------|
| 決算期 | 第4期～第41期 (2014年4月～2017年5月) |
| 分配金額 | 各20円 |

■ ご参考: 基準価額の変動要因 (2017年5月)

当ファンドの基準価額の変動要因分解*1

| 項目 | (円) |
|------------|------|
| インカム収入 | 52 |
| 為替変動 | ▲ 34 |
| その他(価格変動等) | 112 |
| 信託報酬等 | ▲ 17 |
| 分配金 | ▲ 20 |
| 基準価額前月末比 | 93 |

ストラテジック・インカム・ファンドの
組入種別の変動要因分解*2

| 項目 | (円) |
|---------|-----|
| 株式等 | 1 |
| 債券等 | 143 |
| 転換社債 | 15 |
| 非米ドル建て債 | 40 |
| その他債券等 | ▲ 1 |
| ハイールド債券 | 79 |
| 投資適格債券 | 10 |
| 米国国債 | 0 |
| その他資産 | 0 |
| 合計 | 144 |

(年1回決算型) 為替ヘッジなし



■ 分配実績 (1万口当たり: 税引前)

| | |
|------|------------------------------|
| 決算期 | 第1期～第4期 (2014年4月～2017年4月) |
| 分配金額 | 各0円 |

■ ご参考: 基準価額の変動要因 (2017年5月)

当ファンドの基準価額の変動要因分解*1

| 項目 | (円) |
|------------|------|
| インカム収入 | 56 |
| 為替変動 | ▲ 36 |
| その他(価格変動等) | 119 |
| 信託報酬等 | ▲ 18 |
| 分配金 | 0 |
| 基準価額前月末比 | 121 |

ストラテジック・インカム・ファンドの
組入種別の変動要因分解*2

| 項目 | (円) |
|---------|-----|
| 株式等 | 1 |
| 債券等 | 154 |
| 転換社債 | 17 |
| 非米ドル建て債 | 43 |
| その他債券等 | ▲ 1 |
| ハイールド債券 | 84 |
| 投資適格債券 | 11 |
| 米国国債 | 0 |
| その他資産 | 0 |
| 合計 | 155 |

出所: アセットマネジメントOne

※基準価額および分配金再投資基準価額は、各ファンド設定日の前営業日の当初元本(1万口につき1万円)を起点とする推移。それぞれ運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。分配金再投資基準価額は、“決算時に収益分配があった場合に、その分配金(税引前)をファンドに再投資したものと仮定して算出した収益率”に基づく各ファンドの1万口当たりの基準価額を表します。

※(毎月決算型)為替ヘッジなし…第1期から第3期の決算日には、約款の規定により収益分配は行っておりません。

*1 基準価額の変動要因分解は、組入資産の値動き、為替変動等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に算出した概算値です。インカム収入は、ルーミス・セイレス社の提供データをもとに算出した概算値です。為替変動は、米ドル対円の為替変動の影響を算出した概算値です。その他(価格変動等)は、基準価額前月末比から、その他の項目を引いて算出したものです。信託報酬等は、実質的な信託報酬率に基づく概算値です。

*2 組入種別の変動要因分解は、ルーミス・セイレス社の提供データをもとに、ストラテジック・インカム・ファンドにかかる損益のうち、上記組入資産の種別の値動き(米ドルベース。非米ドル建て資産については対米ドルでの為替変動を含みます。)が当ファンドの基準価額に与えた影響をご理解いただくために算出した概算値です。

※上記グラフは、各ファンドの過去の一定期間における実績を示したものであり、将来の運用成果や収益分配を示唆、保証するものではありません。分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づいて決定します。ただし、収益分配を行わない場合もあります。基準価額の変動要因は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。



3. 足元の投資環境 (2017年5月)

◆ 米国の政治リスクに対する警戒感やインフレ鈍化の懸念などから金利は低下

- 米国債券市場は国債・社債ともに上昇
- 米国株式市場は上昇
- 非米ドル通貨／米ドルは、一部通貨を除き上昇

(1) 投資対象資産

【米国国債・米国投資適格社債】

米国の政治リスクに対する警戒感やインフレ鈍化の懸念などを背景に上昇（金利は低下）しました。

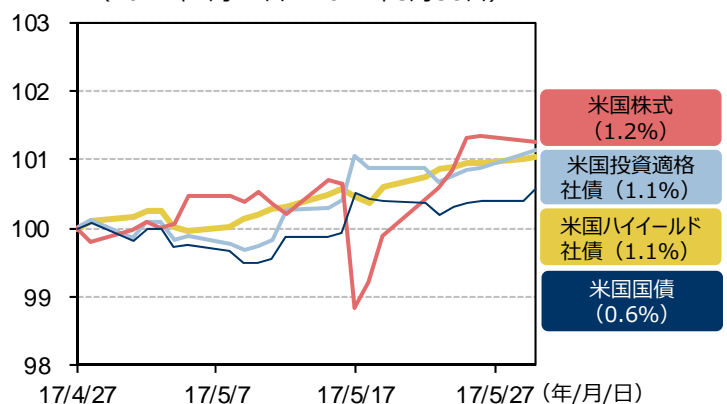
【米国ハイイールド社債】

月前半は、おおむね横ばいで推移しました。その後、米国の政治リスクに対する警戒感などが嫌気される場面があったものの、米国株式市場が堅調に推移する中、月末にかけて上昇しました。対米国国債スプレッドは縮小しました。

【米国株式】

月中旬にはトランプ政権の政策実行性に関する懸念から一時下落する場面もありましたが、良好なマクロ経済指標の発表などが好感され月間では上昇しました。

【米国各種資産の推移】
(2017年4月27日～2017年5月30日)



* 2017年4月27日 = 100として指数化。()内は当期間の騰落率。
出所：ブルームバーグおよびBofAメリルリンチ（使用許諾済）が提供するデータをもとにアセットマネジメントOneが作成。
※上記グラフは、将来における米国各種資産の推移を示唆、保証するものではありません。
(注) 上記グラフは、インカムビルダーの基準価額算出と平仄を合わせるため、2017年4月27日から2017年5月30日までの期間を表示しています。

《上記で使用した指数について》

【米国株式】S&P500指数（配当込み）、【米国ハイイールド社債】BofAメリルリンチ・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス、【米国投資適格社債】ブルームバーグ・パークレイズ米国社債インデックス、【米国国債】シティ米国国債インデックス

- ✓ BofAメリルリンチは同社の配信するインデックスデータを現状有姿のものとして提供し、関連データを含めて、その適合性、品質、正確性、適時性、完全性を保証せず、またその使用においていかなる責任も負いません。またアセットマネジメントOne（株）およびそのサービスや商品について、推奨、後援、保証するものではありません。
- ✓ ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
- ✓ シティ米国国債インデックスは、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。



(2) 為替

【非米ドル通貨／米ドル】

非米ドル通貨／米ドルは、一部通貨を除き上昇しました。

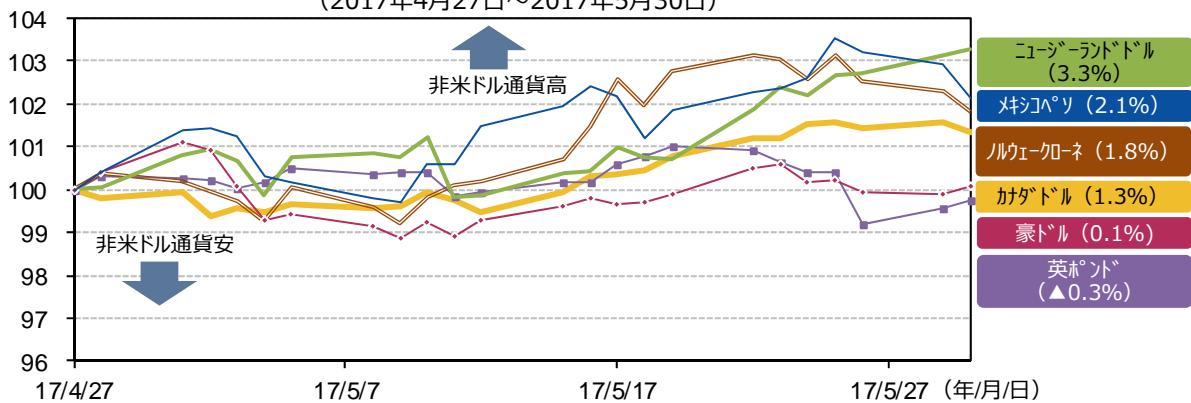
保有通貨に関する個別要因は以下の通りです。

- ニュージーランドドル (対米ドル相場。以下同じ)
…小売売上高が市場予想を上回ったことや酪農産品入札の落札価格が上昇したことが上昇要因。
- メキシコペソ
…公表されたインフレ統計 (前年比) が市場予想を上回ったことなどが上昇要因。

【米ドル／円】

月前半はフランス大統領選決選投票でマクロン氏が勝利し安心感が広がったことから米ドルは対円で上昇しましたが、その後は米国の政治リスクへの警戒感などから下落し、月間ではおおむね横ばいとなりました。

【非米ドル通貨／米ドルの為替レート】
(2017年4月27日～2017年5月30日)

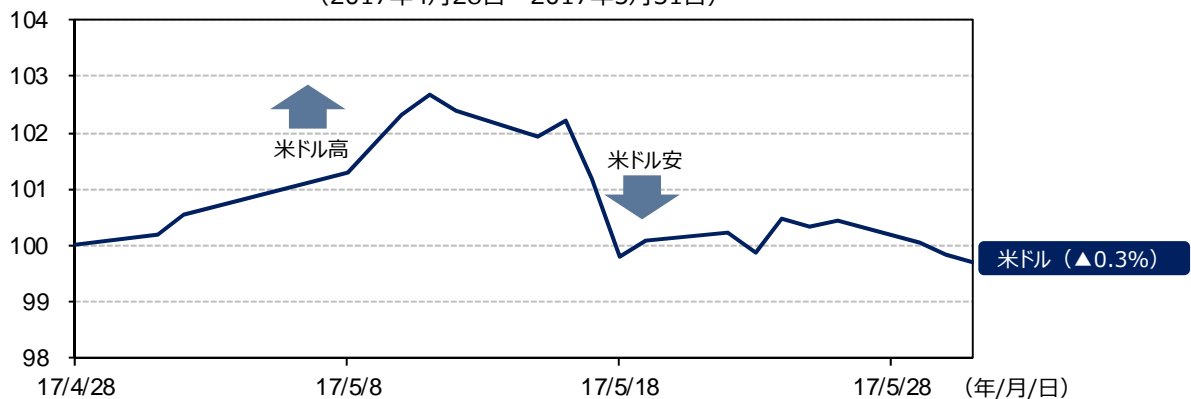


* 2017年4月27日 = 100として指数化。() 内は当期間の騰落率。

(注) 上記グラフは、インカムビルダーの基準価額算出と平仄を合わせるため、2017年4月27日から2017年5月30日までの期間を表示しています。

【米ドル／円の為替レート】

(2017年4月28日～2017年5月31日)



* 2017年4月28日 = 100として指数化。() 内は当期間の騰落率。

出所：ブルームバーグが提供するデータをもとにアセットマネジメントOneが作成。

※上記グラフは、将来における各為替レートの推移を示唆、保証するものではありません。



4. 足元の運用概況 (2017年5月)

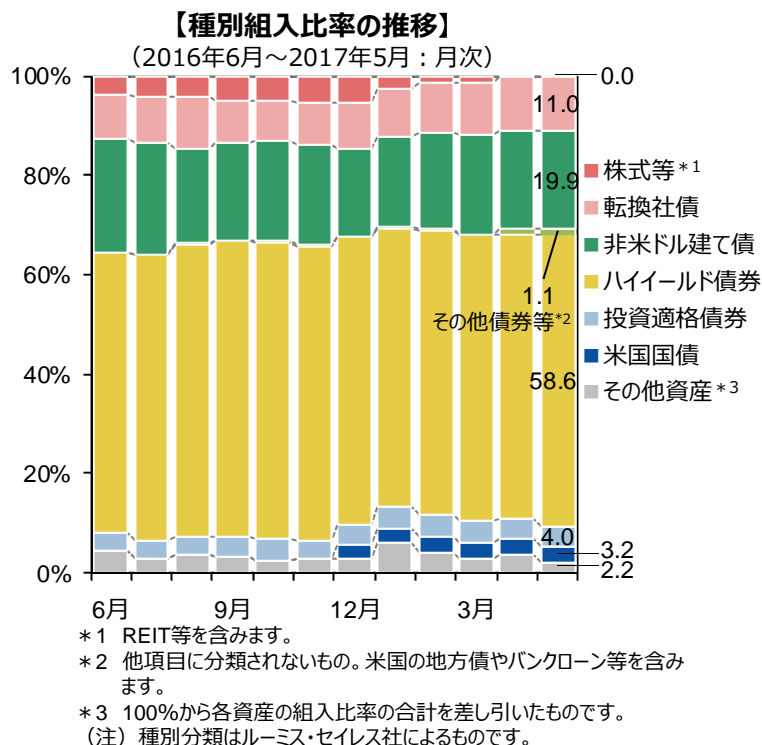
◆市場動向や割安度を注視し、個別銘柄を慎重に選別

- 米国経済は着実な成長を続けるとの見方のもと、ハイイールド債券を中心としたポートフォリオを維持したほか、非米ドル建て債、転換社債、投資適格債券などへの分散投資を継続しました。
- 当月は、ハイイールド債券などの比率を引き上げ、キャッシュなどの比率を引き下げました。

本項では、インカムビルダーが主要投資対象とする外国投資信託「ストラテジック・インカム・ファンド」の運用概況についてご説明いたします。

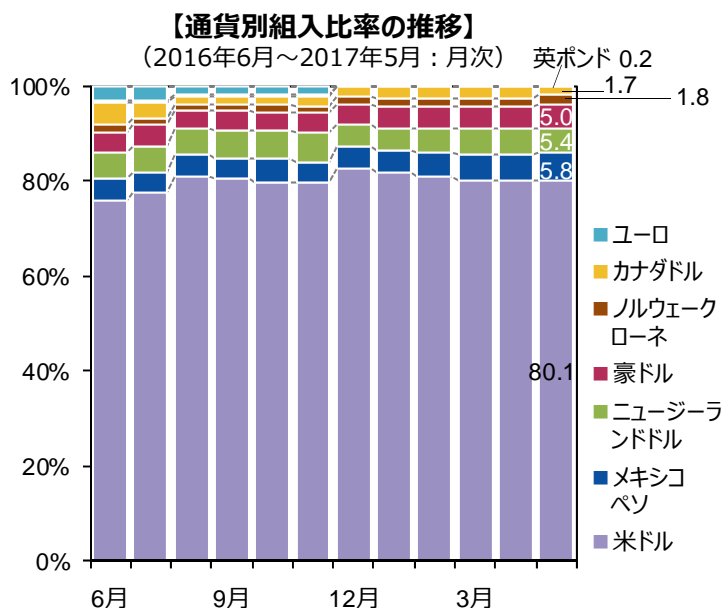
(1) 種別配分

- ハイイールド債券を中心としたポートフォリオを維持し、非米ドル建て債、転換社債、投資適格債券などに分散投資する資産配分方針に変更はありません。
- ハイイールド債券については、米国経済が着実な成長を続ける中、デフォルト（債務不履行）率の急激な上昇は考えにくいとみています。個別銘柄の流動性や信用力の改善状況なども勘案しつつ慎重な選別を行いました。
- 当月は、ハイイールド債券などの比率を引き上げ、キャッシュなどの比率を引き下げました。
- こうした中長期的な投資環境見通しと、割安度を重視した銘柄選択の結果、種別組入比率は右上グラフの通りとなりました。



(2) 通貨別配分

- 米ドルの比率を高めに維持し、中長期的な観点で投資魅力が高い通貨に分散投資するという通貨配分方針に変更はありません。
- 米国景気の回復を見込む中、米ドルに対して積極姿勢を維持しています。
- 高金利で相対的に信用力の高いニュージーランドドルや豪ドル、中長期的な経済成長が期待されるメキシコペソが、中長期的に投資魅力が高いと考え、組入れを維持しました。
- 上記の結果、通貨別組入比率は右下グラフの通りとなりました。



出所：ルームス・セールス社が提供するデータをもとにアセットマネジメントOneが作成。

※種別組入比率および通貨別組入比率は、「ストラテジック・インカム・ファンド」の純資産総額に対する比率を表示しています。なお、四捨五入の関係で、各組入比率の合計が100%とならない場合があります。

※上記グラフは、「ストラテジック・インカム・ファンド」の過去の一定期間におけるポートフォリオの状況を示したものであり、将来におけるポートフォリオの状況を示唆、保証するものではありません。



(3) 利回り

- 運用の基本方針に則り、インカムを重視した運用を行いました。
- 当月も引き続き、組入比率が高く、平均利回りも相対的に高いハイイールド債券がポートフォリオのインカム収入を支えています。

| 種別 | 平均利回り | | | 組入比率 |
|-----------|------------|------------|--------|------------|
| | 2017年5月30日 | 2017年4月27日 | 前月差 | 2017年5月30日 |
| ポートフォリオ全体 | 5.34% | 5.32% | 0.02% | - |
| 株式等 | 3.01% | 2.63% | 0.38% | 0.0% |
| 債券等 | 5.44% | 5.50% | -0.06% | 97.8% |
| 転換社債 | 2.50% | 2.37% | 0.13% | 11.0% |
| 非米ドル建て債 | 3.98% | 3.80% | 0.18% | 19.9% |
| その他債券等 | 6.42% | 6.30% | 0.12% | 1.1% |
| ハイイールド債券 | 6.80% | 6.98% | -0.18% | 58.6% |
| 投資適格債券 | 4.49% | 4.63% | -0.14% | 4.0% |
| 米国国債 | 0.71% | 0.71% | 0.00% | 3.2% |

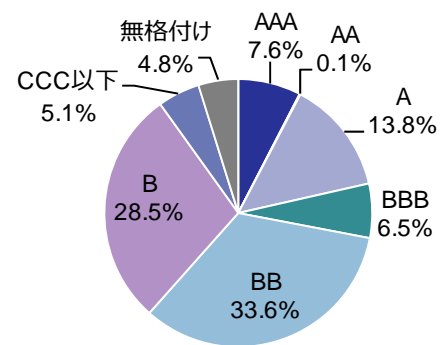
・平均利回りは、保有銘柄のうち株式等については配当利回りを、債券等については最終利回りを、各銘柄の時価評価額に応じて加重平均したものです。
 ・ポートフォリオ全体の利回りは、その他資産（現金等）も含まれます。

(4) 債券等の格付け構成

- 米国経済は着実な成長を続けるとの見方のもと、割安度や利回りなど相対的に魅力が高いと考えられる銘柄に着目した結果、債券等に占める投機的格付け（BB格以下の格付け）の比率が高くなっています。
- ハイイールド債券については、BB格やB格を中心としています。
- 非米ドル建て債については、大部分がA格相当以上の銘柄です。
- 当月は、ポートフォリオの大きな変更を行わなかった結果、格付け別組入比率は右のグラフの通りとなりました。加重平均格付けは、前月末と変わらずBBとなりました。

【債券等の格付け別組入比率】

(データ基準日：2017年5月30日)



加重平均格付け **BB**

※債券等の格付け別組入比率は、債券等の時価評価額に対する比率を表示しています。その他の組入比率は、「ストラテジック・インカム・ファンド」の純資産総額に対する比率を表示しています。なお、四捨五入の関係で、各組入比率の合計が100%とならない場合があります。

- ・格付けは、S&P、Moody's、Fitchの3社による格付けのうち、最も高い格付けを採用しています（表記方法はS&Pに準拠）。
- ・加重平均格付けは、保有する債券の格付けを、各銘柄の時価評価額に応じて加重平均したものです。「ストラテジック・インカム・ファンド」およびインカムビルダーの信用格付けを表示しているものではありません。

(5) 組入上位10銘柄 (データ基準日：2017年5月30日)

| 順位 | 銘柄名 | 種別 | 通貨 | 配当利回り／ クーポン* | 組入比率 |
|----|------------------|----------|------------|-----------------|------|
| 1 | ユナイテッド・ステイツ・スチール | ハイイールド債券 | 米ドル | 6.650% | 3.3% |
| 2 | 米国国債 | 米国国債 | 米ドル | - | 3.2% |
| 3 | ニューサウス・ウェールズ財務公社 | 非米ドル建て債 | 豪ドル | 3.500% | 3.1% |
| 4 | S Mエナジー | ハイイールド債券 | 米ドル | 5.000% | 3.0% |
| 5 | シティグループ | 非米ドル建て債 | ニュージーランドドル | 5.130% | 3.0% |
| 6 | RR ドネリー & サンズ | ハイイールド債券 | 米ドル | 6.000% | 3.0% |
| 7 | グループ・ワン・オートモーティブ | ハイイールド債券 | 米ドル | 5.000% | 2.6% |
| 8 | プレジジョン・ドリリング | ハイイールド債券 | 米ドル | 5.250% | 2.5% |
| 9 | メキシコ国債 | 非米ドル建て債 | メキシコペソ | 10.000% | 2.4% |
| 10 | AES | ハイイールド債券 | 米ドル | 4.875% | 2.3% |

* 株式等については配当利回りを、債券等についてはクーポンを表示しています。

出所：ルーミス・セイレス社が提供するデータをもとにアセットマネジメントOneが作成。

※組入比率は、特段の記載がない限り「ストラテジック・インカム・ファンド」の純資産総額に対する比率を表示しています。

※上記グラフおよび表は、「ストラテジック・インカム・ファンド」の過去の一時点におけるポートフォリオの状況を示したものであり、将来におけるポートフォリオの状況を示唆、保証するものではありません。また、個別銘柄の揭示は銘柄推奨を目的としたものではありません。



5. 今後の見通し

米国経済は拡大基調を維持

- 経済指標はまちまちながら、住宅市場の回復や、雇用・所得環境の改善を受けた個人消費の堅調さに支えられ、米国経済は自律的な拡大基調をたどるものと予想します。これにより、米国企業の財務健全性は改善を続け、デフォルト率の急激な上昇は考えにくいとみています。

中期的には米国金利は上昇

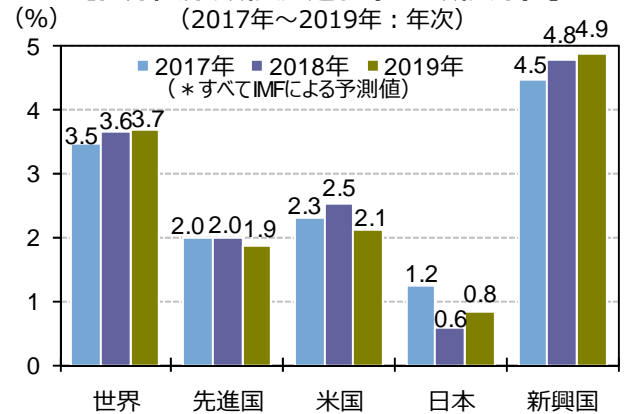
- 米国金利については、利上げペースに対する警戒感などが意識されることが金利の上昇要因となる一方で、米国の政治的な不透明感が強まる中でトランプ政権の政策実行性に対する懸念などが金利の低下要因となることから、上昇余地は限定的と考えられます。
- 中期的には米国の景気が徐々に自律的な拡大基調に向かう中、緩やかに上昇していくと見込みます。また、今後も政策金利は緩やかなペースで引き上げが継続されると予想します。

6. 今後の運用方針

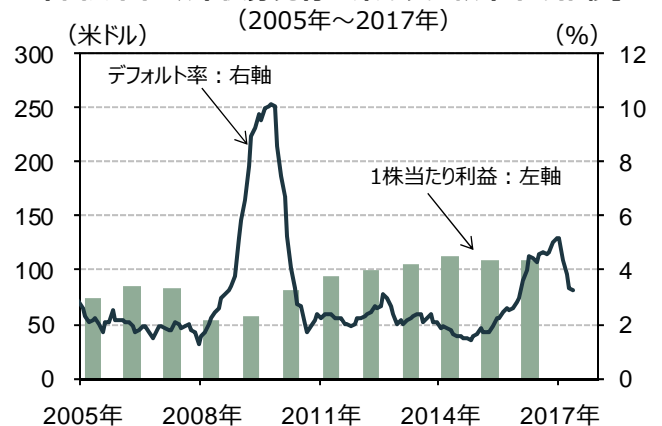
中期的な金利上昇を見据えた資産配分や、割安度を重視した慎重な銘柄選択を継続

- 資産配分については、引き続き、米国金利の緩やかな上昇を見据え、ハイイールド債券を中心に、非米ドル建て債や転換社債などに分散投資する方針です。
- 社債については、利回りが高く、信用力の改善が見込める銘柄に着目します。ハイイールド債券については、世界的な金融緩和を背景に低金利環境の継続が予想される中、相対的に高い利回りを求める投資家の需要が一定程度見込まれることから、引き続き高い資産配分を維持する方針です。短期的には、トランプ政権による政策への期待感の後退やリスク回避的な市場環境への転換などには、留意が必要であると考えます。
- ハイイールド債券市場におけるエネルギーセクターについては、引き続き商品市場の動向にも留意をしつつ、各発行体における商品市場下落への抵抗力等慎重に調査を行ったうえで、選別して継続保有する方針です。
- 通貨については、米国の景気回復期待を背景に、米ドルの比率を高く維持する方針です。また、非米ドル建て債は、分散効果や流動性維持、利回りの獲得などの観点からも投資を継続し、通貨配分を維持する方針です。加えて、米国経済の拡大による恩恵を受け、上昇が期待できる通貨の発掘にも努めてまいります。

【世界経済の成長見通し（GDP成長率）】



【米国企業の1株当たり利益と米国ハイイールド債券発行企業のデフォルト率の推移】



* 1株当たり利益：S&P500指数。2005年～2016年の年次データ。デフォルト率：過去12か月間に米国ハイイールド債市場においてデフォルトした銘柄数の割合（発行体ベース）。2005年1月～2017年5月の月次データ。

出所：IMF “World Economic Outlook Database, April 2017、JPモルガンおよびブルームバーグが提供するデータをもとにアセットマネジメントOneが作成。

※上記は、将来における世界経済の成長見通し等を保証するものではありません。

【資産の相対的魅力度】

(2017年6月16日現在)

| | |
|--------------|-----|
| 株式等 | |
| 転換社債 | ☆ |
| ハイイールド債券 | ☆☆☆ |
| 投資適格債券（BBB格） | ☆ |
| 投資適格債券（A格以上） | |
| 米国国債 | |
| 非米ドル建て債 | ☆☆ |

* 2017年6月16日現在で相対的に魅力度が高いと考えられる資産に☆を付しています。☆の数は、相対的魅力度の高さを表します。

出所：ルーミス・セイレス社が提供する情報をもとにアセットマネジメントOneが作成。

※上記は、将来における資産の相対的魅力度を保証するものではありません。



ファンドの特色

〈詳細については、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。〉

世界（日本および新興国を含みます。以下同じ。）の債券・株式等に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

I. 世界の債券・株式等を実質的な投資対象とし、投資環境に応じて投資配分比率を機動的に変更します。

- ◆ インカム（利子・配当）を重視して幅広い資産に投資します。
 - 世界のさまざまな種類の債券・株式等に投資を行い、高いインカム収入の確保と、値上がり益の獲得を目指します。
 - ＜主要投資対象資産＞
 - 国債・政府機関債、投資適格社債、ハイイールド社債、転換社債、資産担保証券、バンクローン、株式、REIT
 - ※ 上記に記載した資産が組み入れられない場合や上記以外の資産が組み入れられる場合があります。
 - ◇ 株式、REIT等への投資は、信託財産の純資産総額の35%を上限とします。
 - ◇ 新興国の資産にも投資を行う場合があります。
- ◆ 投資環境に応じて機動的に資産配分を変更します。
 - マクロ経済の見通しやボトムアップによる各資産の評価・分析等をもとに、投資環境の変化に応じて、さまざまな種類の債券・株式等への投資配分比率を機動的に変更します。
 - ◇ 債券への投資を中心に、投資環境に応じ、高い配当利回りが期待できる株式等にも投資を行います。
- ◆ 徹底した個別銘柄分析により投資銘柄を発掘します。
 - 徹底した調査に基づく個別銘柄分析により、長期投資を基本に割安と判断される銘柄に投資します。

II. ルーミス・セイレス社が実質的な運用を行います。

- ◆ 各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託「ストラテジック・インカム・ファンド」の運用は、ルーミス・セイレス社が行います。
 - 「MHAM短期金融資産マザーファンド」の運用は、アセットマネジメントOneが行います。

III. 決算頻度および為替ヘッジの対応に違いのある4つのファンドから選択いただけます。

- ◆ 決算頻度が異なる「毎月決算型」と「年1回決算型」があります。

| | |
|--------|--|
| 毎月決算型 | 毎月23日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、収益分配を行うことを目指します。 |
| 年1回決算型 | 毎年4月23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 |

- ◆ 為替ヘッジの対応が異なる「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」があります。

| | |
|---------|--|
| 限定為替ヘッジ | 外貨建資産については、原則として“米ドル売り／円買い”の為替取引を行います。 |
| 為替ヘッジなし | 外貨建資産については、原則として為替取引（為替ヘッジ）は行いません。 |

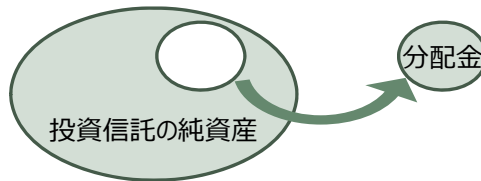
- ◆ 各ファンド間のスイッチング（乗換え）が可能です。
 - 販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合があります。
 - ※ スwitchingの際には、換金時と同様に信託財産留保額（1口につき、換金請求受付日の翌営業日の基準価額の0.2%）および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。



収益分配金に関する留意事項

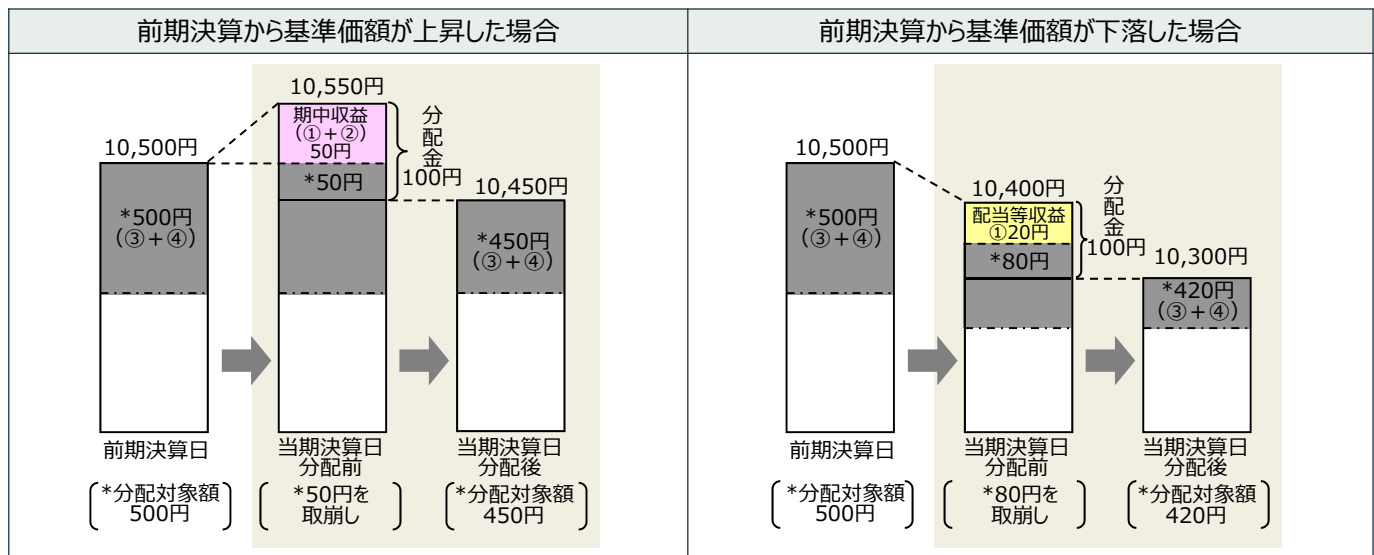
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

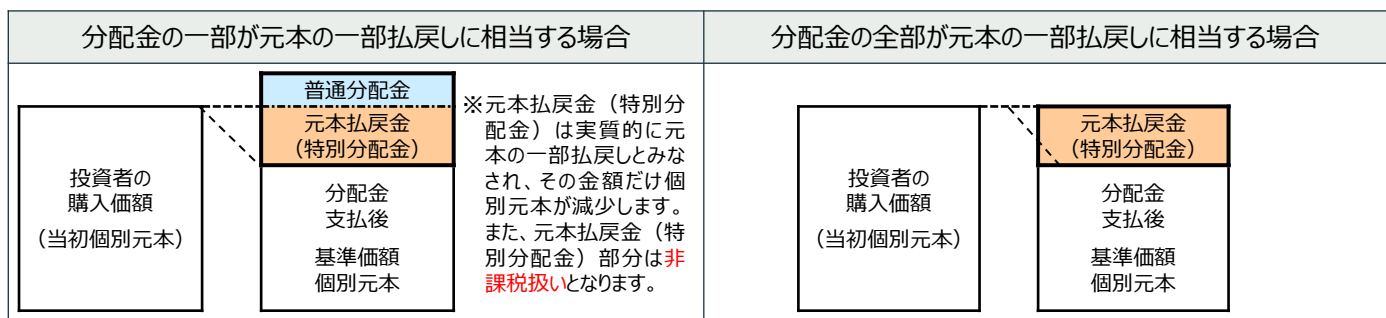


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益（①+②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。
 収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



投資リスク

基準価額の変動要因

各ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて実質的に債券・株式などの値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。**

資産配分リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、世界のさまざまな債券・株式等に資産配分（債券におけるセクター配分を含みます。）を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合等には、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している債券等の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが実質的に投資する債券等の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

信用リスク

各ファンドが実質的に投資する債券等の発行体や株式の発行企業が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合等には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

〈限定為替ヘッジ〉

「限定為替ヘッジ」では、外国投資信託が保有する資産の通貨配分にかかわらず、原則として直接保有する外貨建資産（米ドル建ての外国投資信託の組入額）と同額程度の米ドル売り／円買いの為替取引を行います。この為替取引により、外国投資信託が保有する資産のうち、米ドル建資産については為替変動リスクが低減されますが、米ドル以外の通貨建資産については対米ドルでの為替変動の影響を受けます。したがって、それらの通貨が米ドルに対して下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、円金利が米ドル金利より低い場合、円金利と米ドル金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。なお、外国投資信託では、保有する資産のすべてが米ドル以外の通貨建資産となる可能性があり、その場合、外国投資信託が保有するすべての資産について米ドルと保有資産通貨との為替変動の影響を受けることとなります。

〈為替ヘッジなし〉

「為替ヘッジなし」では、原則として為替取引（為替ヘッジ）を行わないため、実質的な投資対象通貨（主要投資対象とする外国投資信託が保有する資産の発行通貨）と円との外国為替相場が円高となった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

各ファンドが実質的に投資する債券・株式等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

各ファンドの実質的な投資先の国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

株価変動リスク

各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが実質的に投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「転換社債の価格変動リスク」、「資産担保証券の価格変動リスク」、「バンクローンの価格変動リスク」、「不動産投資信託証券の価格変動リスク」などがあります。



各ファンドが実質的な投資対象とするハイイールド社債、新興国の債券、資産担保証券、バンクローン等は、格付けの高い国債等への投資を行う場合と比較して、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク等が大きくなる可能性があります。

その他の留意点

- ◆各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ◆外国投資信託は合同運用を行うため、それに伴う影響を受ける場合があります。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券等に投資を行う場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、各国での源泉税率が高くなるなど税制が相対的に不利になることがあります。
- ◆各ファンドは、換金の請求金額が多額な場合や取引所等における取引の停止等があるときには、換金請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた換金請求の受け付けを取り消すことがあります。



お申込みメモ 他 ①

〈詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。〉

◆お申込みメモ

| | | |
|--------------------|--|---|
| 購入・換金のお申込み | 販売会社・委託会社の休業日および購入・換金申込不可日を除き、原則として、いつでもお申し込みになれます。 | |
| 購入・換金申込不可日 | 申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、購入・換金・スイッチングのお申込みができません。 | |
| 購入単位 | 販売会社が別に定める単位 ※詳細は販売会社までお問い合わせください。 | |
| 購入価額 | 購入申込日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。分配金再投資コースの収益分配金は、決算日の基準価額で再投資されます。） | |
| 換金単位 | 1万口単位または1口単位 ※換金単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては換金単位を別に設定する場合があります。 | |
| 換金価額 | 換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 | |
| 換金代金 | 換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。 | |
| 申込締切時間 | 原則として営業日の午後3時までに販売会社の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。 ※なお、上記の時間以前にお申込みが締め切られる場合があります。 | |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金請求には制限を設ける場合があります。 | |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 外国投資信託の換金請求の受け付けの停止・取消または延期、信託財産の効率的な運用または投資者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合（換金の請求金額が多額な場合を含みます。）、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受け付けを取り消すことがあります。 | |
| 信託期間 | 2028年4月21日まで（2013年12月18日設定） | |
| 繰上償還 | 信託契約の一部解約により、受益権の口数が30億口を下回る事となる等には、信託を終了（繰上償還）させることがあります。 | |
| 決算日 | <p>毎月決算型 毎月23日（休業日の場合は翌営業日）</p> | <p>年1回決算型 毎年4月23日（休業日の場合は翌営業日）</p> |
| 収益分配 | <p>毎月決算型 年12回の毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> | <p>年1回決算型 毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> |
| | ※「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つの購入方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。 | |
| スイッチング | 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行う場合があります。 | |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。 | |



お申込みメモ 他 ②

◆お客さまにご負担いただく手数料等について

| 購入時 | | |
|-----------|---|----------------------|
| 項目 | 費用の額・料率 | 費用の概要 |
| 購入時手数料 | 購入価額に対して、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※基準日現在の手数料率の 上限は3.24%（税抜3%） です。 | 商品説明、募集・販売の取扱い事務等の対価 |
| スイッチング手数料 | 販売会社が別に定める手数料（なお、換金時と同様に信託財産留保額（1口につき、換金請求受付日の翌営業日の基準価額の0.2%）および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご注意ください。） | - |

| 換金時 | | |
|---------|--|-------|
| 項目 | 費用の額・料率 | 費用の概要 |
| 信託財産留保額 | 1口につき、換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対して、 0.2% の率を乗じて得た額 | - |

保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます）

運用管理費用（信託報酬）
各ファンドの運用管理費用と、各ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用管理費用を合計した**実質的な運用管理費用は、年率1.7054%程度（税込）**です。

| 項目 | 費用の額・料率 | 費用の概要 |
|---------------|---------------------------|---|
| 各ファンド | 年率1.2204%（税抜1.13%） | 運用管理費用＝日々の純資産総額×信託報酬率 ※運用管理費用は毎計算期末（「年1回計算型」においては毎計算期間の最初の6か月終了日を含みます。）または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 |
| 配分（税抜） | （委託会社） | 年率0.40% 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価 |
| | （販売会社） | 年率0.70% 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価 |
| | （受託会社） | 年率0.03% 信託財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 |
| 投資対象とする外国投資信託 | 年率0.485%程度※1 | 外国投資信託の信託財産の運用、管理等の対価 |
| 実質的な運用管理費用 | 年率1.7054%程度（税込） ※2 | - |

※1 各ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用管理費用等には、年次等による最低費用等が設定されているものがあり、外国投資信託の純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。
※2 上記の実質的な運用管理費用は、各ファンドが純資産総額相当額の外国投資信託を組み入れた場合について算出したもので、実際の組入比率により異なります。また、この他に定率により計算されない「その他費用等」があります。

その他の費用・手数料

| 主な項目 | 費用の概要 |
|---------------------|--|
| 信託財産に関する租税 | 有価証券の取引のつど発生する有価証券取引税、有価証券の受取配当金にかかる税、有価証券の譲渡益にかかる税等 |
| 監査費用 | 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 |
| 信託事務の処理に要する諸費用 | 事務処理にかかる諸経費 |
| 外国における資産の保管等に要する費用 | 外国における保管銀行等に支払う有価証券等の保管等に要する費用 |
| 組入る有価証券の売買時の売買委託手数料 | 有価証券等の売買の際、金融商品取引業者等に支払う手数料 |

※上記のような費用・手数料等が投資者の保有期間中、そのつど（監査費用は日々）がかかります。
※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用等（上限額等を含む）を表示することができません。

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。



ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

取扱いファンドおよび加入している金融商品取引業協会を○で示しています。

| コース名 | | | | ■ 販売会社 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|------------|----------|------------|----------|-----------------|--------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 限定為替ヘッジ・毎月 | ヘッジなし・毎月 | 限定為替ヘッジ・年1 | ヘッジなし・年1 | | | | | | |
| | | | ○ | 株式会社証券ジャパン | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号 | ○ | | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 上光証券株式会社 | 金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第1号 | ○ | | | |
| | | | ○ | 株式会社しん証券さかもと | 金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第5号 | ○ | | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 大熊本証券株式会社 | 金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号 | ○ | | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号 | ○ | | | |
| | | | ○ | 長野證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第125号 | ○ | | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 西日本シティ T 証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号 | ○ | | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 丸三証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第167号 | ○ | | | |
| | | | ○ | 株式会社大垣共立銀行 | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第3号 | ○ | | ○ | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 株式会社西京銀行 | 登録金融機関 中国財務局長（登金）第7号 | ○ | | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 株式会社四国銀行 | 登録金融機関 四国財務局長（登金）第3号 | ○ | | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 第一勧業信用組合 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第278号 | ○ | | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 株式会社第三銀行 | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号 | ○ | | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 株式会社トマト銀行 | 登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号 | ○ | | | |
| | | | ○ | 株式会社西日本シティ銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号 | ○ | | ○ | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 株式会社北越銀行 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第48号 | ○ | | ○ | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 株式会社北都銀行 | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号 | ○ | | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 株式会社みずほ銀行 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号 | ○ | | ○ | ○ |
| | | | ○ | 株式会社みちのく銀行 | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第11号 | ○ | | | |

※上記の表は、アセットマネジメントOne株式会社が基準日時点で知うる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

※表中のコース名の「限定為替ヘッジ・毎月」、「ヘッジなし・毎月」、「限定為替ヘッジ・年1」、「ヘッジなし・年1」は各々、「インカムビルダー（毎月決算型）限定為替ヘッジ」、「インカムビルダー（毎月決算型）為替ヘッジなし」、「インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ」、「インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし」を示しています。

※お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。

■ 委託会社 アセットマネジメントOne株式会社 信託財産の運用指図等を行います。

■ 受託会社 みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。

各ファンドをお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が各ファンドへの投資に関してご判断ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、アセットマネジメントOne（以下、当社といいます。）が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数字および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。
- 投資信託は、信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者にかかる信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元金を割り込むことがあります。
- 運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。